2026 年度 海外の文化財維持・修復事業助成 募集要項

公益財団法人 住 友 財 団
The Sumitomo Foundation

人類共通の財産である文化財（海外に所在するもの）を後世に継承するため、その維持･修復事業に対して下記のとおり助成を行います。

助成の対象

１．事業の内容

（１）海外に所在する、芸術的、学術的に価値のある、後世に継承すべき
①美術工芸品及び②遺跡
の維持･修復事業

（２）上記の維持･修復のための事前調査（維持・修復に直接つながるもの）

（注）

・建物等構築物の一部を構成する壁画や彫刻等は上記①美術工芸品に含みます。

・遺跡については、遺跡の一部を構成する、または出土した資料の維持・修復事業または事前調査に限ります。遺跡全体の維持・修復事業や事前調査は対象外となりますのでご注意ください。

・電子保存事業は対象外となります。

２．申請者の資格

維持･修復を必要とする上記文化財の所有者・管理者(注)またはそれら文化財の維持･修復のための事前調査を実行する研究者

（注） ①営利を目的とする法人
②営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する個人
は、原則対象外とします。

３．助成対象となる費用

助成対象事業に直接必要な経費
事前調査の場合は、調査に直接必要な経費のうち「助成対象費用費目一覧表」（３ページ）に該当するものが対象となります。

尚、2025 年度の助成対象は、本要項の「対象一覧」（４ページ)ならびに当財団のホームページをご覧下さい。

助成の内容

１．助成金

（１）助成金総額　　３，５００万円
（２）助成件数の目処　　１５件程度

２．助成期間

原則として１年間（２０２７年３月～２０２８年３月）

３．助成対象者の義務

（１）「同意書」を提出して頂き、助成期間満了後に所定の「事業報告書」、「会計報告書」及び修復実施者の「修理報告書」（写し）を提出して頂きます。

（２）美術工芸品及び遺跡の維持・修復事業が「住友財団の助成を受けて実施された」ことを公表して頂きます。

（３）事前調査の成果は論文･出版物等で発表することとし、発表する際には、当財団の助成金の交付を受けて行った調査であることを記載し、その写し１部を当財団宛ご提出頂きます。

（４）当財団からの助成金受領について助成対象者の属する国等の許認可が必要な場合は、助成対象者にその手続きをおとり頂きます。

選考方法

１．学識経験者で構成された当財団の選考委員会において選考のうえ、２０２７年３月開催予定の理事会にて決定し、速やかに採否をＥメールで各申請者に連絡致します。
２．採否の理由に関するご照会には回答致しかねますのでご了承下さい。

選考基準

下記諸点に重点を置き選考します。

１．文化財としての重要度
２．修復の要緊急度
３．修復計画の妥当性
４．助成の必要度

また、選考時に上記諸点に加え、日本との関係性(注)についても考慮される場合があります。

(注)文化財が日本美術品である、又は、日本文化に影響を与えたものである、プロジェクトの遂行者が日本人である、等が含まれます。

応募手続

オンライン（インターネット）を通じた申請となります。
住友財団のホームページ（https://www.sumitomo.or.jp/）の海外の文化財維持・修復助成事業の「応募ページ」からアクセスし、「応募手順及び申請書記入要領」に従って応募を進めてください。

１．**主な申請書類**

①申請書（当財団所定様式による）
②推薦書（事業対象に関する学識経験者によるもので、かつ申請者が属する機関・団体以外の第三者であることを要件とします）
③事業対象物の現況デジタル画像

＜注意事項＞

- 申請書及び推薦書は日本語または英語にてご記入下さい。
- 申請金額は円建または米国ドル建とし、採択の際は申請された通貨で助成します。
- ご送付頂いた申請書等は返却致しません。
- 申請書をシステム受付後、速やかに受付番号が自動発番され、Ｅメールで連絡します。但し、申請番号が自動発番されても、応募要件を充足していないものは受理されませんのでご注意下さい。

【個人情報の取扱いについて】　申請書にご記入頂いた個人情報は、選考及び選考結果のご通知のために使用致します。助成が決定した場合は、申請書にご記入頂いた助成対象者のお名前、所属、職位及び助成対象事業名と助成金額を公表致します。

２．**応募締切日**

２０２６年１１月３０日　１７：００（日本時間）必着

３．**お問い合わせ先**

〒105-0012　東京都港区芝大門 1-12-16　住友芝大門ビル２号館
公益財団法人　住　友　財　団
TEL 03-5473-0161　FAX 03-5473-8471
E-mail　kaigai.bunkazai@mail.sumitomo.or.jp
URL　https://www.sumitomo.or.jp/

助成対象費用費目一覧表

（事前調査の場合はこの費目により記入して下さい）

費　　目	説　　明
交通費　　(＊)	出張その他の移動に伴う交通費
宿泊費	出張その他の移動に伴う宿泊費
通信費・運搬費	通信費（例：電話料、郵便料）及び運搬費（例：クーリエ料）
物品賃借料(**) 機械･器具･備品賃借料 資料賃借料	 機械・器具・備品の賃借料（ハードウェアのリース料・レンタル料、ソフトウェアの使用料、データ処理料その他のコンピュータ関連費を含みます。） 資料（例：図書、データ・ベース）の賃借料
物品購入費(**) 消耗品及び機械・器具・備品購入費 資料購入費	 消耗品及び特定用途の機械・器具・備品（例：一般文具、ファクシミリ用紙、複写用紙、特注品）の購入費 資料（例：図書、データ・ベース）の購入費
報酬 研究協力者謝金 研究補助者謝金 その他の報酬	 申請者及び共同研究者以外の第三者の協力・助言に対する謝金 補助的作業に従事する臨時雇の第三者に対する謝金 事前調査の実行に当りその本質的部分以外の部分を第三者に委託した場合において当該第三者が提供した役務に対する報酬（例：通訳料、翻訳料、速記料、アンケート調査の遂行・集計作業の委託料）
印刷費・出版費	印刷費（複写作業の委託料を含みます。）及び事前調査成果公表のための出版費
会議費	会議の際の会場費、茶菓代及び弁当代
その他の経費	研究集会参加費その他の経費（具体的に記述して下さい。）

(＊)海外交通費は最短の往復ルートをエコノミークラスで直行する交通費実費（見込額）とします。

(**)当該物品の保守管理費を含みます。

尚、下記の費用は対象外とします。

- 申請者本人及び共同研究者の人件費
- 汎用性のある機器の購入
- 組織等の一般管理費

２０２５年度「海外の文化財維持・修復事業助成」助成対象一覧

（単位：千円、米ドル）

地域	所在国	事業名	申請者	助成金額
米州	アメリカ合衆国	「応永舞楽図巻」の修復（継続）	サンフランシスコ・アジア美術館	$25,000
		「花鳥図屏風」の修復（継続）	ポートランド美術館	$20,400
		「東山名所図屏風」の修復（継続）	ジョーダン・シュニッツァー美術館	$16,000
		河鍋暁斎筆「達磨図」の修復	ロサンゼルス郡美術館	$23,000
		葛飾北斎筆肉筆画「鼠と俵」、菱川師保筆肉筆画「遊女図」の修復	スミソニアン国立アジア美術館（フリーア美術館）	$24,000
		桂昌院廟の銅燈籠の修復事前調査	ペンシルベニア大学ペン博物館	$22,900
欧州	英国	日本画３点の修復（継続）	大英博物館	2,400
	スイス	「愛染明王像図」の修復	リートベルク美術館	1,500
	ポーランド	「芦雁図屏風」の修復	ポズナン国立博物館	3,450
アジア・中東・アフリカ	トルコ	カマン・カレホユック遺跡における遺構保存（継続）	中近東文化センター附属アナトリア考古学研究所	2,000
	インド	インド・ラダック地方エンサ寺の仏塔壁画の保存（継続）	京都市立芸術大学 准教授　正垣雅子	1,130
	エジプト	イシスネフェルト王女の石棺の修復（継続）	筑波大学　教授　河合望	3,000
	ベトナム	古代木造小舟の修復	ベトナム国立歴史博物館	$10,700
	エジプト	サッカラ遺跡・イルカープタハ墓の保存計画作成に係わる事前調査	筑波大学　助教　肥後時尚	750

合計	14件	14,230　千円 142,000　米ドル

円換算助成額合計：36,306千円(1ドル＝155.46円)